

平成18年6月29日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目37番8号

日比谷総合設備株式会社

代表取締役社長 木 村 信 也

第41回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第41回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第41期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）営業報告書、連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）貸借対照表及び損益計算書並びに定款授権に基づく取締役会決議による自己株式買受け報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項
第1号議案

第41期利益処分案承認の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

利益配当金は、1株につき普通配当7円50銭に創立40周年記念配当10円を加え、17円50銭（中間配当金7円50銭と合わせ、年間配当金は1株につき25円）と決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

変更の要旨は次のとおりであります。

- (1) 旧商法第212条の規定に基づき、取締役会決議により、平成16年11月25日付で自己株式200万株を消却いたしました。これに伴い、現行定款第5条但書により、会社が発行する株式の総数を同株数減じ、96,500,000株といたしました。
- (2) 取締役会の機能強化と活性化及び業務執行に対する監督機能強化を図るため、執行役員制度を導入することに伴い、現行定款第16条の取締役の定員を「22名」から「11名」に変更いたしました。

- (3) 「会社法」(平成17年法律第86号)及び「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)並びにその関係法令が平成18年5月1日に施行されたことに伴い、所要の変更を行いました。
- (4) 現行定款の規定を全般的に見直して、条文の整備及び字句の修正等を行いました。

第3号議案 取締役11名選任の件

本件は、原案のとおり、木村信也、久保田敏也、渥美静夫、篠田易男、池田政弘、猪原鉄博、加藤 敏、福木盛男、岩田英昭の9氏が再選され、新たに宇垣義昭、鎮西俊一の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、岩田英昭、鎮西俊一の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり、取締役を退任された前川榮夫、日吉一彦、田中勝正、石井 均、石川政憲、寺井講治、古畑明敏の各氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める規定の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その金額、時期、方法等は取締役会に一任することに承認可決されました。

第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

本件は、原案のとおり、取締役の報酬額を「年額22,000万円以内」、監査役の報酬額を「年額3,600万円以内」に改定することに承認可決されました。

なお、取締役の報酬額には、執行役員兼務取締役の執行役員分の給与を含むものといたします。

以 上

本総会終了後開催の取締役会において、次のとおり代表取締役及び役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役社長 木 村 信 也

代表取締役副社長 宇 垣 義 昭

利益配当金のお支払いについて

本総会の決議に基づく第41期利益配当金は、同封の「郵便振替支払通知書」により、記載事項をご高覧のうえ、お近くの郵便局でお受け取りください。なお、振込先をご指定の方には、「利益配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」を同封いたしましたので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

以 上